【管理運営状況公表様式】

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館の管理運営状況 (平成27年度~平成30年度指定期間評価)

県所管課	健康福祉部障害福祉課		
指定管理者	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会		
	会長 山田 金治		
指定期間	平成27年4月1日~令和2年3月31日		

1 管理業務の実施状況

業務区分	概 要
身体障害者に対す更生相	音声機能障害者発声訓練事業等の障害者生活訓練事業を実施
談、機能訓練を行う業務	することにより、日常生活に必要な訓練・指導を行った。
身体障害者に対するスポー	県障害者スポーツ大会をはじめ、各スポーツ教室や、レクリエ
ツ、レクリエーションの指導	ーション事業を開催し、障害者同士の交流の機会を広げ、社会参
等を行う業務	加を支援した。
身体障害者の社会参加に必	地区別パソコン講習会の開催等により、障害者の地域生活の支
要な援助を行うためのボラン	援を行うほか、関係団体への指導・援助を行った。
ィア養成等を行う業務	
施設及び設備等の維持管理	法令等に則り、定期的に清掃及び各種設備の保守管理を行い、
に関する業務	適切に施設の維持管理を行った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年 度	計画	実 績	計画対比	前年度対比
開館利用者数(人)	H 2 7	13, 700	15, 432	112.6%	118.4%
	H 2 8	14, 000	16, 126	115.2%	104. 5%
	H 2 9	14, 000	15, 779	112.7%	97.8%
	H 3 0	14, 000	15, 143	108.1%	95.9%
	平均	13, 925	15, 620	112. 15%	
	H 2 6 (参考)	13, 700	13, 035	95. 1%	98. 26%
スポーツ教室参加者数 (人)	H 2 7	600	657	109.5%	102.3%
	H 2 8	600	704	117.3%	107. 2%
	H 2 9	600	836	139. 3%	118.7%
	H 3 0	700	929	132.7%	111.1%
	平均	625	781	124.7%	
	H 2 6 (参考)	600	642	107.0%	110. 31%
パソコン教室数 (人)	H 2 7	400	425	106.3%	99.8%
	H 2 8	400	450	112.5%	105.9%
	H 2 9	400	461	115. 2%	102.4%
	H 3 0	400	457	114.2%	99. 1%
	平均	400	448	112.05%	
	H 2 6 (参考)	400	426	106.5%	90.0%

【増減理由】

利用者数は、平成30年度に減少したものの、計画通り実績をあげている。

スポーツ教室は好評であり、参加者数は増加傾向。

パソコン教室も概ね増加傾向にある。

いずれも各種関係団体へ周知や HP 活用等の広報が生かされ、利用促進につながっている。

3 評価結果

評価項目	指定管理	県所管課		
	者自己評 価	評価	コメント	
①サービスの維持・向上に 向けた取組みが適切に行 われているか。	4	4	評価期間を通じてサービスの維持・向上について、適正に取り組んでおり、職員等の対応については満足度において高い評価を得ている。	
②利用促進に向けた取組み が適切に行われているか。	3	3	評価期間を通じてホームページや SNS の活用 等により施設の利用促進を図るなど、随時必要 な情報提供を行っており、適正に取り組んでい る。	
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に 行われているか。	4	4	来館者アンケート結果では施設の清潔さに ついての満足度が高く、施設及び設備の維持管 理等について適正に実施されている。	
④緊急時の対応・安全管理 などの危機管理が適切に 行われているか。	4	4	当会館では、障害者を含めた一般県民に広く 施設を開放しており、緊急時において、安全を 第一に対応している。	
⑤指定管理料が適正に執行 されているか。	4	4	評価期間全体を通して指定管理料は適正に 執行されている。	
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	4	4	評価期間中、いずれも目標数を上回り、一定 の利用者数を確保している。	
⑦その他法令等を遵守した 管理運営が行われている か。	4	4	評価期間全体を通じて法令遵守に努めており、適正に管理運営が行われている。	
総合評価	4	4	評価項目の全体の内容から、先の評価とした。	

○評価基準

5 (秀):業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている

4 (優):業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている

3 (良):業務水準書等の内容が満たされている

2 (可):業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する

1 (不可):業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する